

入札書等の必要書類一覧

別紙 1

入札期間	令和8年10月30日（金）から 令和8年11月6日（金）まで 【入札期間内必着】 ※（直接持参する場合）窓口受付時間 平日8時30分から16時まで	
	1 必ず提出いただく書類	
(1) 入札書	必要事項を記載して、入札書提出用封筒（内封筒）に封入してください。	
(2) 入札書提出用封筒（内封筒）	売却区分番号等、必要事項を記載の上、入札書を封入してください。	
(3) 公売保証金振込通知書兼充当申出書	必要事項を記載して、金融機関の振込証明書の写しを貼付の上、 <u>郵送用封筒（外封筒）</u> に同封してください。	
(4) 暴力団関係者ではないことの陳述書	必要事項を記載して、 <u>郵送用封筒（外封筒）</u> に同封してください。	
(5) ・ 宅地建物取引事業者…宅地建物取引業の免許証（写し） ※有効期限が令和8年11月30日以降のもの ・ 債権管理回収事業者…債権管理回収業の許可証（写し）	該当する場合、 <u>郵送用封筒（外封筒）</u> に同封してください。	
(6) 本人確認書類	入札形態ごとの本人確認書類（例）を参照の上、必要書類を <u>郵送用封筒（外封筒）</u> に封入してください。	
2 代理人が入札する場合に提出する書類		
委任状	代理人が入札する場合には提出してください。	
3 共同入札を行う場合に提出する書類		
共同入札代表者の届出書兼持分内訳書	共同入札を行う場合には提出してください。	
4 農地に該当する公売財産に入札する場合に提出する書類		
買受適格証明書	農地に該当する公売財産に入札する場合には提出してください。	
5 上記1から4までの書類を郵送する場合		
(1) 郵送用封筒（外封筒）	上記必要書類のうち該当するものを封入して、一般書留又は簡易書留により郵送してください。	
(2) 返信用封筒	氏名（名称）および送付先を記載の上、切手（110円）を貼付し郵送用封筒（外封筒）に封入してください。	

入札書等の必要書類一覧

別紙 1 - 2

		提出書類		本人確認書類	
				個人	法人
入札書関係	必須	入札書 封入 入札書提出用封筒 ※共同入札の場合は共同入札用を使用 返信用封筒 ※受領証返信用（宛先記入、切手添付） ※窓口持参の場合不要		免許証等の写し	法人の登記事項証明書（最新のものの）の写し 代表者の免許証等の写し
	代理人入札の場合	委任状 ※法人で従業員等（代表権限を有しない者）が入札する場合にも委任状が必要		代理人が個人の場合 免許証等の写し 従業員が入札する場合 従業員等の免許証等の写し	代理人が法人の場合 代理法人の登記事項証明書（最新のものの）の写し 代理法人の代表者の免許証等の写し
	共同入札の場合	共同入札代表者の届出書 + 委任状 ※「共同入札代表者の届出書」に加え、共同入札代表者全員からの「委任状」が必要		共同入札者全員分 免許証等の写し	全法人分（共同入札者が法人の場合） 法人の登記事項証明書（最新のものの）の写し 代表者の免許証等の写し
公売保証金関係	必須	公売保証金振込通知書兼充当申出書 ※振り込みの場合は「振込金受取書」の写しを添付			
陳述書関係	必須	個人の場合 陳述書（個人）			
		法人の場合 陳述書（法人用）	別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」	役員全員分 免許証等の写し	代表者以外の役員の本人確認書類（免許証等の写し）は宅地建物取引業の免許証等の提出がある場合、提出不要です。
	自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合	陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」	別紙の別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」	※自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合 自己の計算において入札等をさせようとする者の確認書類 免許証等の写し	※法人の場合役員分も必要 法人の登記事項証明書（最新のものの）の写し
	指定許認可等を受けている場合	指定許認可等を受けていることを証する書類の写し	※宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合 （例 1）宅地建物取引業法による免許証等（写し） （例 2）債権管理回収業の許可書等（写し） ※（例 1）は有効期限が令和 8 年11月30日以降のもの		
農地の場合		買受適格証明書			



提出用封筒

※一般書留 又は 簡易書留

※入札期間内 必着

【1 物件につき 1 封筒】

【入札形態ごとの本人確認書類例】

別紙 2

入札者		入札形態	提出書類			
個人	単独入札	必須書類	①本人確認書類（免許証等）の写し			
		代理人 が個人	①本人からの委任状			
			②代理人（個人）の本人確認書類（免許証等）の写し			
		代理人 が法人	①本人からの委任状			
			②代理人（法人）の登記事項証明書（最新のもの）の写し ③代理人（法人）の代表権限を有する者の本人確認書類（免許証等）又は 担当社員の社員証の写し			
	共同入札	必須書類	①共同入札代表者及び共同入札者の本人確認書類（免許証等）の写し ②共同入札者全員から共同入札代表者への委任状			
		代理人 が個人	①共同入札代表者から代理人（個人）への委任状 ②代理人（個人）の本人確認書類（免許証等）の写し			
			代理人 が法人	①共同入札代表者から代理人（法人）への委任状 ②代理人（法人）の登記事項証明書（最新のもの）の写し ③代理人（法人）の代表権限を有する者の本人確認書類（免許証等）又は 担当社員の社員証の写し		
		法人		単独入札	代表権限あり	①法人の登記事項証明書（最新のもの）の写し ②役員全員の本人確認書類（免許証等）の写し （注１）代表権限を有する者以外の役員の本人確認書類は 宅地建物取引業法による免許証の写し又は債権管理回収業の許可証の写しを提出して いる法人は不要です。
						代表権限なし （従業員等）
代理人 が個人	①代表権限を有する者から代理人（個人）への委任状 ②代理人（個人）の本人確認書類（免許証等）の写し					
	代理人 が法人		①代表権限を有する者から代理人（法人）への委任状 ②代理人（法人）の登記事項証明書（最新のもの）の写し ③代理人（法人）の代表権限を有する者の本人確認書類（免許証等）又は 担当社員の社員証の写し			
共同入札			必須書類	①共同入札代表者及び共同入札者の法人の登記事項証明書（最新のもの）の写し ②共同入札者全員から共同入札代表者への委任状 ③共同入札代表者及び共同入札者の役員全員の本人確認書類（免許証等）の写し 上記（注１）に同じ		
	代理人 が個人		①共同入札代表者から代理人（個人）への委任状 ②代理人（個人）の本人確認書類（免許証等）の写し			
		代理人 が法人	①共同入札代表者から代理人（法人）への委任状 ②代理人（法人）の登記事項証明書（最新のもの）の写し ③代理人（法人）の代表権限を有する者の本人確認書類（免許証等）又は 担当社員の社員証の写し			
			自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合	上記に加えて	自己の計算において入札等をさせようとする者の本人確認書類 （個人の場合：免許証等の写し） （法人の場合：①法人の登記事項証明書（最新のもの）の写し） ②役員全員の本人確認書類（免許証等）の写し 上記（注１）に同じ ※暴力団関係者ではないことの陳述書での「自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合」にチェックした場合	

【本人確認書類とは】
運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、宅地建物取引主任者証の写しなど、住所、氏名及び生年月日等が明記された証明書の写しを送付（又は持参）してください。なお、運転免許証などをお持ちでない方は、住民票（マイナンバーの記載のないもの）など住所、氏名及び生年月日を証する官公署が発行した書類を送付（又は持参）してください。
公売の入札にはマイナンバー（個人番号）は不要ですので、マイナンバーの記載のない書類を送付（又は持参）ください。

公売の日程等

公売の方法	期間入札
入札期間	令和8年10月30日（金）から令和8年11月6日（金） （入札期間内必着） ※（直接持参する場合）窓口受付時間 平日8時30分から16時まで
公売保証金提供期間	令和8年10月30日（金）から令和8年11月6日（金） （期間内に入金の確認ができない入札は無効です）
公売保証金提供方法	松田町役場税務課に連絡してご確認ください。
必要書類の送付先	松田町役場税務課あてに郵送（書留・簡易書留）により送付してください（入札期間内必着） 直接持参される場合は、事前に電話連絡のうえ、税務課窓口まで持参ください。
開札日時・開札場所	令和8年11月10日（火）午前10時30分 松田町役場にて開札します。開札の立会いを希望する場合は、入札期間最終日の午後5時までに松田町役場税務課にご連絡ください。
売却決定日時	令和8年11月24日（火）午前10時
売却決定の場所	松田町役場税務課
代金納付期限	令和8年11月24日（火）午後2時

追加入札を行う場合の実施日程
（最高価申込者に該当する方が2名以上となった場合）

追加入札の入札期間	令和8年11月13日（金）から令和8年11月20日（金）まで
追加入札の開札日時・場所	令和8年11月25日（水）午前10時 松田町役場税務課
売却決定日時・場所	令和8年12月11日（金）午前10時 松田町役場税務課
代金納付期限	令和8年12月11日（金）午後2時